

令和元年 第3回臨時会

高山村議会会議録

令和元年11月11日 開会

令和元年11月11日 閉会

高山村議会

令和元年第3回高山村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月11日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○村長挨拶	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

令和元年高山村議会第3回臨時会

議事日程(第1号)

令和元年11月11日(月)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約について

日程第4 議案第2号 令和元年度高山村一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	後藤明宏君	2番	佐藤晴夫君
3番	林和一君	4番	後藤肇君
5番	野上富士夫君	6番	山口英司君
7番	平形眞喜夫君	8番	奈良哲男君
9番	小林進君	10番	林昌枝君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	後藤幸三君	副村長	飯塚哲也君
教育長	山口廣君	総務課長	平形郁雄君
会計管理者兼 税務会計課長	佐藤章彦君	住民課長	飯塚優一郎君
保健みらい 課長	林隆文君	農林課長	星野茂樹君
建設課長	飯塚欣也君	地域振興課長	割田眞君
教育課長	割田信一君		

事務局職員出席者

議会事務局長 後 藤 好 書 記 林 大 生

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、まことにご苦労さまです。
ただいまから令和元年高山村議会第3回臨時会を開会します。
-

◎村長挨拶

- 議長（林 昌枝君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。
村長。

- 村長（後藤幸三君） おはようございます。

本日は、令和元年度第3回の臨時会にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。
そしてまた、議員の皆さんにおかれましては、行政視察等々、イベントにも協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約についてと、議案第2号として、令和元年度高山村一般会計補正予算についての2議案を審議していただきます。

慎重審議の上、可決、決定くださいますようお願いを申し上げます、簡単ではございますけれども、挨拶といたします。

◎開議の宣告

- 議長（林 昌枝君） 本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
-

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 昌枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、小林進議員及び1番、後藤明宏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 昌枝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第3、議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

現在進めている道の駅周辺整備は、地域資源を活用したむらの中心地づくり事業として、国の社会資本整備総合交付金を受け、平成28年度から事業を実施しております。

平成28年から平成29年度にかけて、緑地広場たかやまふれあいパークの建設を行い、平成30年度から観光交流館建設の準備を進めてきました。計画している観光交流館は、レストランやイベントスペース、防災機能を備えた施設となり、地域住民の交流や高山村を訪れた方々との交流スペースとして活用を考えております。観光交流館ができることにより、村民が主人公になれる場所づくりや関係人口づくりの場として、道の駅中山盆地が村の中心地と

しての機能をさらに充実させ、地域の活性化に寄与するものと考えます。

今回議決をお願いする観光交流館の新築工事は、吾妻及び北毛地域の建設業者11者を指名し、去る11月1日に入札を行いました。辞退する事業者も出る中、結果として、佐田建設株式会社北毛営業所が税込み価格3億4,485万円で、協議の上、落札いたしました。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条の第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。慎重審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

3番、林議員。

○3番（林 和一君） 今回の請負契約について、入札の状況といたしますか、経緯につきまして、その内容を説明をいただきたいと思っております。

○議長（林 昌枝君） 割田課長。

○地域振興課長（割田 眞君） ただいま林議員のご質問は、入札の執行状況ということでしょうか。

○3番（林 和一君） はい。

○地域振興課長（割田 眞君） それでは、林議員のご質問でございますが、今回、11月1日に行いました入札の状況でございます。

まず、指名業者につきましては、吾妻及び北毛地域の建築業者、このうち11者を指名をいたしました。そのうち入札の時点で1者の辞退届が出されまして、入札時点では10者で入札を行いました。

実際、入札につきましては、1回目、10者の方が応札をしていただきまして、この時点では落札ということはできず、2回目の入札となりました。2回目の時点で8者の事業者の方が辞退ということで申し出がありまして、2者の方が応札をしていただきました。この時点でも、2回目でもまだ落札ということに至らず、3回目を入札を行いました。3回目でございますが、3回目について、またこの中で1者の方が辞退ということで辞退されまして、残った1者の方が応札をしていただきました。

実際、結果としては、3回目の入札で村の予定価格に、設計金額の予定価格ですね。予定価格のほうへ、協議していただいて応札をしていただいたという形になります。落札いたしました事業者は佐田建設株式会社北毛営業所となります。

経緯については以上でございます。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

○9番（小林 進君） 村長に質問させていただきます。

この観光交流館、23日、24日、飛騨の高山に視察に行っていました。そして、飛騨高山市、人口8万9,000人くらいでしょうかね。……な人数でございますが、そこに観光客が年間440万訪れるというところでございます。そして、飛騨高山の交流館の実績というんですか、これは半年分しか出ていないんですが、440万人の観光客が訪れる中で利用した人たちが4,389人。ちょっと多めに見ても1年間で約1万人ぐらいじゃあないかなと計算をしてみました。そうすると、観光客の人たちが寄る率が0.00227%という状況でございます。そして、高山村が30万人、道の駅に来てくれる数が。それを単純に割ってみますと、1年間で680人ぐらい訪れるのかなと。この計算はもちろん、この飛騨高山と一緒にするわけではありませんけれども、ほかの案があれば、うんと寄るようになるんだと思うんですけれども。

そして、村民の皆さんと具体的にこの案件が上がってきたときにいろいろ話をしたり、40人ぐらいの人たちと話をしてみました。そうしたら、その中で、まるきり反対というのが3人いました。ほとんどの人がそんなに金かけなくてもいいだろうという意見なんですね。そして、賛成するよという人が一人もいなかった、というところに目を付けたんですが。これ誰も賛成する人がいない、これはこんなに金かける必要ないよ、もうちょっと安くできるんじゃないかというご意見が大変多いんですね。

そこで、村民の人たちの、少数意見と言われれば、40人ぐらいですから少数意見なんですけれども。これ大半のこんなに金をかけなくてもうちょっと小じんまりと出来ないかという意見、村民からまだ承認を得られていないような気もいたしました。

そこで、村長にお伺いするんですけれども、これまだ入札業者との契約書は結んではいませんよね。それで、もうちょっと小じんまりとしたあれに考え直す気はあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） この観光交流館については、イベント事業、あるいは商品開発等々ございます。これからの高山村の産物を、商品売り出す機会にも、開発にも利用していただけるものと私は思っております、していただきたいです。

それとですね、先日、10月12日、高山も関東地方、あるいは長野県を襲った台風19号、

これについても高山は260ミリの豪雨に見舞われたわけですが、西部の婦恋から千曲川のほうにかけては、さらに雨も400ミリ、あるいは500ミリ、あるいはそれ以上降ったと言われる豪雨でございました。高山については、このときに勧告が出ましたけれども、避難指示を出しまして、合計で100名近い避難者が避難をしていただいたということでございます。

260ミリでこの前の名久田川についても石がごんごん流れる音が、すさまじい勢いで流れておりました。これにつきましても、今後、200ミリ、300ミリにとどまらず、さらに500ミリ、600ミリ降った場合、高山の避難地はどうなるんだと。現在、中山盆地のふれあいプラザに避難していただいたわけでありまして、こうなると、さらに避難場所の確保というのが必要になってくる。そういった場合、この観光交流館も避難施設として利用していただけるものと思われま。

そんな観点から、この観光交流館については、交流人口を増すとともに地域の防災について安心・安全を確保するためにも必要ではないかというふうに私は考えております。

したがって、観光交流館につきましても、このままこの規模で同意していただければ幸いです。

○議長（林 昌枝君） 小林議員。

○9番（小林 進君） 見直す必要はないということだったと思います。

それで、ただ、避難場所といったら、いぶき会館もあり、小学校、中学校の体育館もあり、また、わらび荘のもと跡地のところの、何でしたっけ、あそこ。ああいうところもあり、たくさんあるような気もするんですけれども。そういう中でまた3億2,000万かけてつくるということを。この案件は3月の予算議会で通っているようでございますから、反対もできませんけれども、そういうなるべく縮小したという、村民の考え方というのは、そういう考え方だと思っておりますが、ちょっと質問をさせていただきました。

それで、これをもしつুক্তたときというのは、執行部はそんなに関係ないですね。村長と議会と、そして村民の人たちがどう運営していくかということだと思っておりますよ、承認をする議会と。これこの辺のところの運営方法というのをもう一度、お伺いしたいと思います、よろしく申し上げます。

○議長（林 昌枝君） 割田課長。

○地域振興課長（割田 眞君） 小林議員のご質問の運営方法につきましてですが、この館を運営していくに当たりまして、前回の全協でもちょっとお話もさせていただきましたが、ま

ず、今、道の駅を運営しておりますたかやま振興公社、こちらのほうが中心となって全体の運営をしていていただくような形になろうかと思えます。また、細部、実際どのようなイベント、あるいはそれぞれの部屋のどのような使い方をするんだといったときに、いろんな団体や住民を巻き込んで、いろんな運営ができればいいと思っています。それは具体的にと言われますと、今月からこの館の運営について基本計画を作成を始めました。スケジュールも含めまして、どういった運営方法がいいんだという部分を検討を始めたところでございます。この検討内容につきましては、来年3月までにはまとめまして、来年4月には、これがどのように運営していくか、実施計画、実際動き出すのは来年4月、建設と同時にこの実施計画を進めて、運営方法を実際具体的にこういったものだということを示せるように、また、住民の方にも理解いただけるように、そういったものを進めていく今予定で進んでおります。

また、こういった内容、逐次広報のほうで、観光交流館がこういった使い方できるよ、あるいはこういった建物だよということも逐次広報していきたいと考えています。

早いうちにこの運営については検討して、さまざまな人を巻き込んで、こういったことができるというところを早急に検討していきたい、また、実際の計画自体も既に始めておりますので、そういったものをまた議会のほうにも逐次報告できるような体制をとっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（林 昌枝君） 小林議員。

○9番（小林 進君） それと、視察に行ったときにですね、説明をされた方が観光交流館でやっている事業というのを市の誰かが同じことを始めようとしたら、交流館のほうの事業は即中止しますと。そして、新しく起業を起こす人がそれを協力をするような形をとりますと説明をいただきました。そんな考え方もやっぱり持って…………。

この交流館がつくってよかったなと思われるような形をしていただければと思いついて、このような運営についての質問をいたしました。

以上で終わります。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

小林議員。

○9番（小林 進君） 私は、最初はこの観光交流館、反対しようと思っていました。しかし、この3月の予算議会で通っておりますので、議会を軽視するわけにもまいりません。ですから、今までの村長の説明、また、課長の説明をお伺いいたしまして、これは一生懸命やればなんとかなるのかなという気もしてまいりました。何をこれからやるか、そして起業者をふやす、高山の起業を促すような観光交流館になってもらいまして、つくってよかったと思われるような運営の仕方をお願いを申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（林 昌枝君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで討論を終わります。

これから議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第4、議案第2号 令和元年度高山村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第2号 高山村一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ34億8,480万4,000円とするものでございます。

内容でございますが、ご承知のように本年10月12日から13日にかけて各地を襲った台風19号では、数多くのごと命が失われ、住宅の損壊や浸水被害、農作物の被害など、深刻な被害が発生いたしました。改めて、ここに亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、被

災された方々に心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

本村においては、幸いにも人的な被害はなかったものの、降り始めからの雨量が260ミリとなり、河川の増水により河岸が削られ、道路、田畑等の崩落や各地域で土砂災害等の被害が発生し、住民生活に影響を及ぼしましたが、現在、早急な応急復旧工事を施工するとともに、本復旧に対応すべく取り組んでおるところでございます。

本補正は、これらの災害に対する復旧事業となります。熊野公民館の整備につきましては、造成工事が完了し、現在、建物の建築工事が行われておりますが、完成されたのり面の約100平方メートルが大雨により崩落したことによる復旧工事となります。

災害復旧につきましては、できるところから事業を進めてまいりたいと考えており、今後におきましても、補正、あるいは専決処分により実施する場合もあろうかと思いますが、議員各位のご理解をいただきながら執行してまいりたいと考えております。

なお、本補正の財源につきましては、留保財源としてあります普通交付税を充当するものでございます。慎重審議の上、原案のとおり可決決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

3番、林議員。

○3番（林 和一君） さきの台風第19号では大変な災害に見舞われ、高山村といたしましても災害対策については教訓とすべきものが多かったものと考えています。

今回、補正予算に計上された内容でございますが、のり面土砂崩れに対し、その対応ですが、今回は災害復旧費として計上されています。当初計画の段階において、のり面の高さが心配される声は聞かれていなかったのかをお伺いいたします。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（平形郁雄君） 林議員のご質問でございますが、林議員のご指摘のとおり、そういったお話もございました。その中で、設計をする中で、一番安全で確実な対策を行いたいということで、土羽によるのり面で対応させてもらいました。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 地域の皆さんの声といたしまして、現場では土砂崩れという、こうした事実が発生したことを現実なものとしてよく見てもらい、しっかりした対応を考えてほしいという声がありました。水が差している状況だとか、あの地形から見ても、事前に予測された心配の状況だったのかなというのうかがわれます。こうしたことへの公共事業につ

いていかに考えるのかなというのを伺います。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（平形郁雄君） 林議員のご質問でございますけれども、村全体としての防災についてのことなのか、今回の熊野の件に関してということによろしいのか、その辺ちょっと。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 今回は補正予算が熊野公民館の敷地造成に係る問題ですので、その点に絞って結構です。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（平形郁雄君） 林議員ご指摘のとおり、地域等の話し合いの中でも出ましたけれども、あそこは当初はブロック塀により、土羽ではなくてコンクリートで対応しようじゃないかというお話は確かにございました。ただ、この金額が余りにも大きな金額ということで、土羽で設置をして、雨水対策につきましては道路のほうを多少いじって雨水が土手のほうに流れないように方法をとっていかうじゃないかという話はございました。

また、今回もこの災害、たまたま運悪くというのは、言い方は悪い言い方で、表現でございますけれども、工事が完成が9月30日、完成して今回の台風が来たのが12日と、余りにも時間がなくて、あそこ、もう少し時間があって、草が根がつけば多少は違ったかなというような考えもございました。

ただ、そういった雨水の関係につきましては、今後のことも、地域の区長等々とお話をしまして、区のほうでもそういった道路に雨水が入らない対策を講じてくれないかというような要望書が出るというようなお話がございます。それには十分、検討して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

6番、山口議員。

○6番（山口英司君） 本議案についてですが、現状、私も行って見させていただきました。網目のネットですか、網目のネットの下のり面の部分が、先ほどの説明によりますと、100平米ほどという感じだったんですけども、見ますと、熊野神社の下の部分の辺がかな

り崩れている、あっち側が。よく見ると、あそこは全体的にやっぱり土砂が崩れています。実際、そのときに私も思いましたのは、先ほど総務課長が話をしましたように、時期が悪かった。完成したばかりで表土がまだ、雑草の根が根づいていない、表土が固まっていない。そういう時期において、あの地形から見ますと、かなり坂道でございます。坂道で、上方から、上のほうからまとまった雨水が流れてきて、運悪くあんな形で崩落したという形になったんだと思いました。

つきましては、熊野神社の下の部分のかなり崩れた部分におきましては、もう道路部分まで差しかかっている、崩れている部分が差しかかっているということで、このままにしておけない。やっぱりまたかなりの雨量があった場合には、今度は道路の崩落まで考えなくちゃならない。そういうことで、とにかく早い復旧等をしておくというふうに思います。

先ほどの林議員の言ったこともまたもっともだと思うんですが、とにかく一刻も早い復旧も望まれるということで、賛成討論としたいと思います。

以上です。

○議長（林 昌枝君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和元年度高山村一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり採決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（林 昌枝君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和元年高山村議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時32分